

かながわ商店街観光ツアー

JTB

感動のそばに いつも

横浜のディープな 商店街を巡るツアー

横浜と聞くと洒落たイメージを思い浮かべるかもしれませんが、実は横浜にも下町の雰囲気を残し、賑わっている商店街があります。今回のツアーでは三つの代表的な商店街を巡って、一味違うディープな横浜を楽しんでいただきます。



洪福寺松原商店街 → 横浜橋通商店街 → 六角橋商店街

旅行期間 2014年10月24日（金） 日帰り 9:30～15:00

（※開始時間が10:00から9:30に変更になりました）

旅行代金 大人 1名様6,000円（昼食代を含みます）

定員 30名（先着順：定員になり次第締め切ります／最少催行人員20名）

申込締切日 2014年9月26日（金）

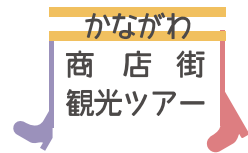
食事条件 昼食1回（お弁当）

添乗員 全行程同行します。

メール・お電話・FAXにてお申し込みください

<日程>

横浜の『ダイブ』な 商店街を巡るツアー



09:30集合	J R横浜駅西口 天理ビル前に集合（西口徒歩2分）貸切タクシーにて出発。
10:00着	横浜のアメ横、生鮮食品店で賑わう洪福寺松原商店街に到着。 ・商店街のガイドと共に街歩きと魚幸水産でマグロの解体ショーを見学し試食を楽しみます。
11:00発	その後、洪福寺松原商店街を出発。
11:30着	アーケードの広がる横浜橋通り商店街に到着。商店街のガイドと共にワゴンセール中の商店街を見学します。 ・食肉店や舞台衣装を取り扱う呉服店などを訪問後、大通り公園でお弁当（飲み物付）をご準備しています。
13:30発	その後、横浜橋通り商店街を出発。
14:00着	六角橋商店街に到着。昭和レトロな街を商店街のガイドと共に歩きます。 ・商店街プロレスの話や、アンティークショップを訪問します。
14:40発	その後、六角橋商店街を出発。
15:00着	J R横浜駅に到着（解散）

※当日の移動については中型タクシー（4名乗り）を利用します。（旅行代金に含まれます）

※天候等やむを得ない理由により、上記スケジュールが変更になる場合があります。

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は㈱JTBコーポレートセールス（東京都新宿区西新宿3-7-1 観光庁長官登録旅行業第1767号以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金3,000円。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お1人様）	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 日帰り旅行にあっては11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 日帰り旅行にあっては10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●国内旅行保険への加入について

旅行中に、事故などが生じた場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年9月9日を基準としています。又、旅行代金は2014年9月9日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

企画協力：かながわ商店街観光ツアー委員会
（事務局 公益社団法人商連かながわ）
後援：神奈川新聞社・日本経済新聞社横浜支局
tvk（テレビ神奈川）

【お願い】 今回のツアー中新聞・雑誌・テレビ他メディアの取材が入り、ツアー中の様子を撮影、掲載、放映する可能性があります。肖像権の利用についてはご承認の上ご参加いただきますようお願いいたします。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく右記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施 株式会社JTB コーポレートセールス

〒163-1065 東京都新宿区西新宿3-7-1

観光庁長官登録旅行業 第1767号

日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

お問合せ・お申込先 JTB コーポレートセールス 法人営業横浜支店

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6F

Tel.045-316-4602 Fax.045-316-5701

営業時間：平日9:30～17:30（土日祝休業）

●総合旅行業務取扱管理者：植村 賢／担当：長谷川、渡邊、小林（偏）